

令和5年 第15回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日時 令和5年(2023年)11月10日(金)午後2時00分～午後2時30分

2. 場所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	二宮 叔枝
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美

<事務局>

教育総務部長	宇谷 敏幸	社会教育課長	中田美智世
職員課長	福本 恭	スポーツ振興課長	秋田 博之
職員課主幹	浜野 匡	図書館長	中田 正仁
学校教育部長	廣重久美子	教育政策課長	西原美絵子
こども未来部長	馬場 一憲	教育政策課	田尻 純子
生涯学習部長	浜田 律子	教育政策課	御影 陸大

4. 欠席者 教育委員 瀧川 光治

5. 傍聴人 なし

6. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後14時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 議案第61号の審議

日程第 2 議案第62号の審議

日程第 3 議案第63号の審議

木下教育長より「日程第1につきましては、人事に関する案件であるため、日程第2及び日程第3につきましては、意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思いますがよろしいですか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第1から第3は非公開の秘密会となる。

(3) 議案第61号の審議(日程第1)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第61号令和6年度教職員人事異動方針の策定

について」を可決。

(4) 議案第62号の審議（日程第2）

木下教育長より「議案第62号及び議案第63号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、二宮 叔枝委員の退席を求めます」との発議があり、全委員はこれを了承。

二宮 叔枝委員の退席。

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第62号伊丹市立生涯学習センター及び伊丹市立図書館分館の指定管理者の指定の申出について」を可決。

(5) 議案第63号の審議（日程第3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第63号伊丹市立伊丹スポーツセンターの指定管理者の指定の申出について」を可決。

木下教育長より「二宮 叔枝委員の着席を求めます」との発議があり、全委員はこれを了承。

二宮 叔枝委員の着席。

(6) 閉会宣言 木下教育長（午後2時30分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子